

YOSANO

広報よさの

No.114

2015

8

●今月の表紙

加悦谷高校生徒と町長との対話授業
(7月17日撮影)

●主な記事

02 シリーズ② 機構改革

04 ふるさと納税

20 よさの人

シリーズ②
機構改革

役場組織再編に係る防災体制の強化と見直しについて

広報よさの7月号にて平成28年1月1日より役場組織を再編する旨を、お知らせしました。そこで「野田川庁舎に勤務する職員の減少」に伴い、次のとおり防災体制の見直しを行うこととしています。

なお、防災体制の見直しについては、合併以降の町の防災体制の検証を行い、職員参集基準などを見直し、手厚い人員配備の体制をとるなどの防災体制を強化する内容としており、本年の6月より一部先行し運用を開始しています。

「野田川庁舎に勤務する職員の減少」に伴う防災体制の見直し

これまで災害に対する職員体制は、各庁舎に勤務する職員が、各庁舎毎に各地域（本庁舎は岩滝地域、加悦庁舎は加悦地域



野田川庁舎は野田川地域）を管轄し災害時の応急対応を行ってききましたが、役場組織再編後においてもこの体制を継続するとともに、野田川庁舎に勤務する職員の減少に対応するため、災害警戒本部等を設置する際には、加悦庁舎から「保健課」および「税務課」の職員が野田川庁舎に勤務する職員とともに災害対応にあたります。（本年6月より「保健課」の職員が野田川庁舎に勤務する職員とともに災害対応を行う運用を開始しています）

機構改革後の防災体制イメージ



【災害対策（警戒）本部】
 ■本部長 町長
 ■副本部長 副町長
 ■本部付 教育長
 ※本部事務局 防災安全課

【災害対策（警戒）本部 岩滝支部】
 本庁舎に勤務する職員により岩滝地域内の応急災害対応を行う
 ※支部人員数：51名（注1）

【災害対策（警戒）本部 加悦支部】
 加悦庁舎に勤務する職員により加悦地域内の応急災害対応を行う
 ※支部人員数：61名（注1）

加悦庁舎の「保健課」「税務課」の職員は野田川庁舎の職員とともに応急災害対応にあたる。

【災害対策（警戒）本部 野田川支部】
 野田川庁舎に勤務する職員および加悦庁舎勤務職員の一部が野田川地域内の応急災害対応を行う
 ※支部人員数：55名（注1）

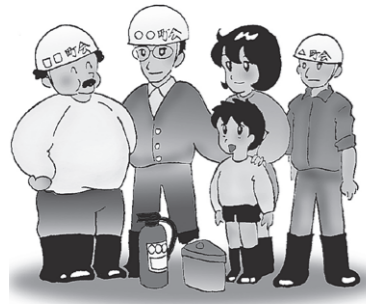
注1) 役場組織再編後の見込み数

災害対策体制の参集基準の見直しおよび人員の強化

これまでの防災体制の検証を行い、また役場組織の再編を見据え、本年6月より次の体制により災害対策体制の見直し強化を行っています。

「災害発生初期段階における災害対策体制の強化」

本年6月から、災害警戒本部の体制強化を行うとともに災害対策本部緊急動員体制を新設しました。これは、災害が発生した時、または発生する恐れがあるなど災害発生初期の段階において、土のう対応や応急復旧対応、避難所開設対応などに迅速に対応するため体制の強化を行ったものです。



【平成27年6月から】

- 災害警戒本部（2号配備）147名体制【強化】
 ※被害拡大の恐れがある場合、避難所を開設する場合など
- 災害対策本部（緊急対応1号動員）177名体制【新設】
 ※被害が発生し、災害緊急応急対応（被害拡大防止）が必要な場合など
- 災害対策本部（緊急対応2号動員）全職員（263名）体制【新設】
 ※被害が拡大し、更に災害緊急応急対応（被害拡大防止）が必要な場合など
 ※緊急応急対応が収束する段階で災害対策本部（1～3号動員）に移行

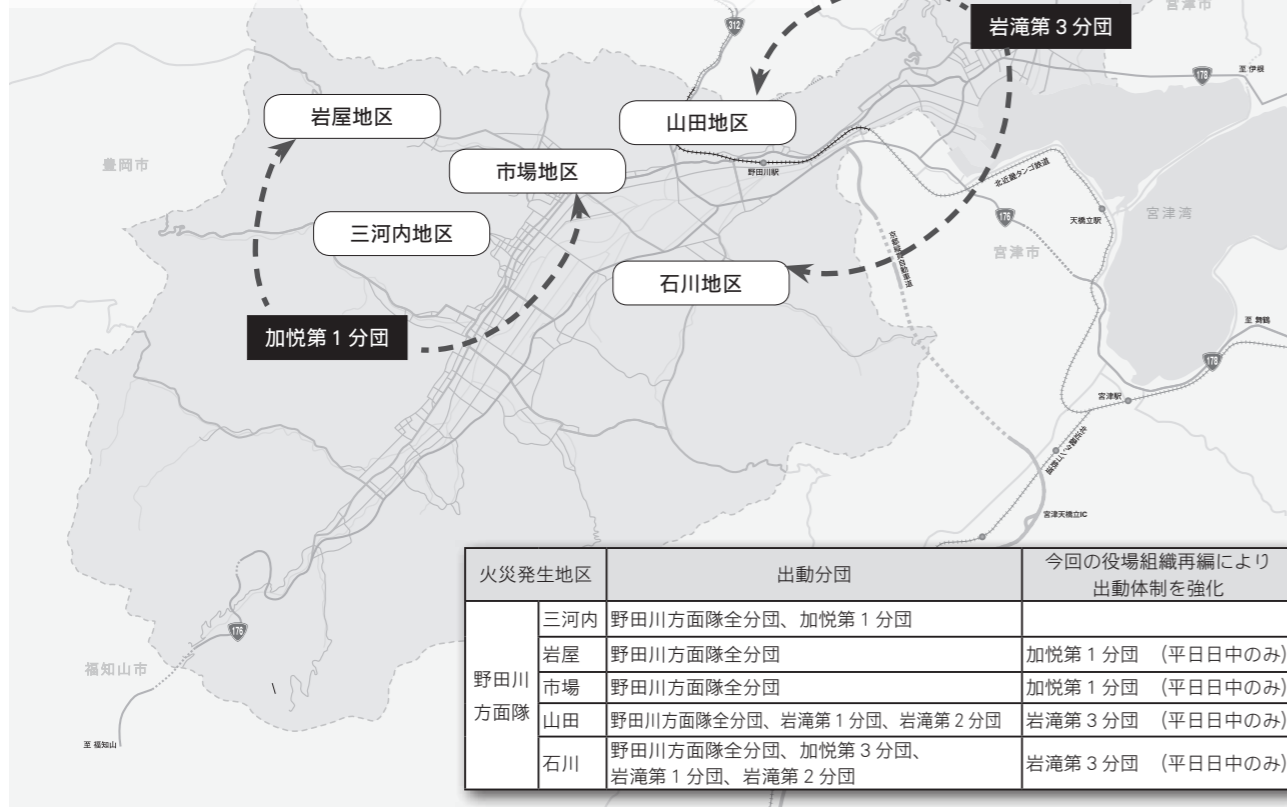
【平成27年5月まで】

- 災害警戒本部（2号配備）93名体制
 ※1被害拡大の恐れがある場合、避難所を開設する場合など
- ※2被害が発生・拡大した場合には災害対策本部（1～3号動員）に移行

消防団の出動体制の見直し

消防団の出動体制においては、これまでから消防団員である役場職員は勤務時間中に火災が発生した時には、勤務する庁舎に隣接する分団とともに出動し、消火活動にあたるとしてきています。

加えて、今回の役場組織の再編で野田川庁舎に勤務する職員が減少することから、岩滝および加悦地域の一部の分団が野田川地域まで出動範囲を広げ、平日日中の火災発生時に速やかに対応するよう見直しを行います。



与謝野町長様

(寄附申込者)
 住所：
 氏名：
 電話番号：

与謝野町ふるさと納税 寄附申込書

与謝野町を応援するために、次のとおり寄附します。

記

金 円也

1 希望する払込方法について教えてください(いずれかに○印をお願いします)。

- ① 納付書払い(後日、ゆうちょ銀行で利用できる手数料無料の納付書をお送りします。)
- ② 現金書留払い
- ※①②以外の払込み方法を希望される場合はご相談ください。

2 寄附金の活用を希望する与謝野町の取組みについてお尋ねします。

(以下のいずれかに○印が寄附金額をご記入ください。複数選択の場合は必ず金額を明記してください)

☆福祉のまちづくりのための事業 (与謝野町が独自に実施する福祉サービスや、福祉施設の充実に活用します)	
☆産業及び観光の振興のための事業 (がんばる中小企業の支援や、新たな産業の創出、観光地として魅力あるまちづくりに活用します)	
☆快適で安心して暮らせるまちづくりのための事業 (防災・減災対策や、道路・河川・公園整備など、みんなが豊かで安心して暮らせる環境づくりに活用します)	
☆明日の人材を育てる教育文化のまちづくりのための事業 (学校や図書館などの整備、与謝野町の歴史文化を大切にする取組に活用します)	
☆協働で進めるまちづくりのための事業 (住民活動の支援や公民館整備など、みんなが地域で力を発揮してまちを元気にする取組に活用します)	
☆与謝野町ふるさと応援補助金事業 (あなたの寄附金を与謝野町内の希望する地域(区)に活用いただけます) ※ただし寄附者が町外在住の場合に限ります	活用を希望する地域(区)名をご記入ください↓ (別紙の「補助金対象区一覧」からお選びください) 区
☆その他(具体的に記入してください。※ただし寄附金は既存の事業に活用します。)	使い道を決めない場合は○印をしてください↓ 町政全般に活用希望()

キ
リ
ト
リ

与謝野町に ふるさと納税(寄附金)をお願いします

与謝野町では、みなさまのふるさとへの思いを形にできるよう、ふるさと納税(寄附金)を募集しています。離れて暮らすご家族・ご友人が帰郷される際に、ぜひお呼びかけください。

■ふるさと納税とは

自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から控除される制度です(一定の上限があります)。

■手続き

<STEP ① 申し込み>

まずはお申し込みください。申込書を提出いただくと、寄附金振込用紙をお送りします。(次ページの申込書を切り離してお使いいただくか、与謝野町のホームページでダウンロードできます)

<STEP ② 寄附>

お送りします寄附金振込用紙で、お近くのゆうちょ銀行から寄附金をお振込みください。(振込手数料無料。振込以外の方法でも可能です)

<STEP ③ 受領証明書>

寄附金受領後、受領証明書をお送りします。確定申告の際に証明としてご利用ください。
※給与所得者などの確定申告をされない方は、寄附先の自治体が寄附者に代わり確定申告の手続きを行う「ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。



■寄附金の使い道

いただいた寄附金は以下の事業に活用します。お申込みの際に活用事業をお選びいただけます。

活用事業

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 「福祉のまちづくりのための事業」 | 5 「協働で進めるまちづくりのための事業」 |
| 2 「産業及び観光の振興のための事業」 | 6 「与謝野町ふるさと応援補助金に活用」 |
| 3 「快適で安心して暮らせるまちづくりのための事業」 | ※ 「町政全般への活用」や、特定の事業への活用を指 |
| 4 「明日の人材を育てる教育文化のまちづくりのための事業」 | 定する「その他」もお選びいただけます。 |

■特典

10,000円以上のふるさと納税(寄附金)をいただいた方に「与謝野町優良産品」をお贈りしています。寄附金額によって選べる産品が増えていく仕組みになっており、カタログからお選びいただくことができます。

■問い合わせ先

与謝野町役場企画財政課 ふるさと納税担当

■住所：〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝 1798番地1

■電話：46-3084 ■E-MAIL：kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

■町ホームページ：http://www.town-yosano.lg.jp もご覧ください



与謝野町マスコットキャラクター
まめっこまいちゃん

☆与謝野町ふるさと応援補助金について☆

ふるさと納税の申込書でお選びいただける項目の一つ、「与謝野町ふるさと応援補助金」は、いただいた寄附金を与謝野町の地域で活用いただく制度です。

その1 与謝野町ふるさと応援補助金が活用される事業

寄附金が活用される事業の具体例です。

- ① 地域で実施される事業（住民主体のイベントや講演会・研修会、地域おこしの事業）
- ② 設備整備（地域のみんなが活用できる設備・備品の整備）
- ③ 地域の安心・安全事業（地域の防災・防犯に係わる事業、安心・安全確保のための事業）
- ④ その他、地域活性化に繋がる事業

その2 地域について

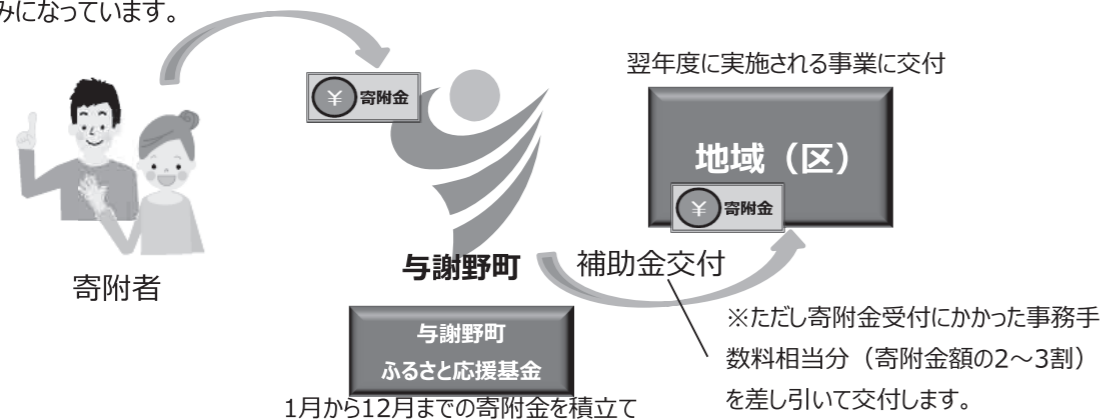
ここで言う「地域」とは以下の24区です。

【補助金対象区一覧】

算所区	加悦奥区	加悦区	後野区	与謝区	滝区
金屋区	温江区	明石区	香河区	石田区	弓木区
立町区	浜町区	藪後区	東町区	男山区	三河内区
岩屋区	幾地区	四辻区	上山田区	下山田区	石川区

その3 与謝野町ふるさと応援補助金の仕組み

与謝野町ふるさと応援補助金は、いただいた寄附金を基金に積立てて、翌年度に地域が実施する事業に活用いただく仕組みになっています。



その4 ご注意いただきたい事項

寄附金を「与謝野町ふるさと応援補助金」に活用することを希望される際にご注意いただく事項です。

- ① お選びいただけるのはどの地域（区）に活用いただくかだけです。
⇒ 寄附金の用途については地域（区）に決めていただきます。ただし何に活用されたかはご報告いたします。
- ② 寄附額から寄附受付にかかった役場の事務手数料相当分（寄附額の2～3割）を差し引いて地域（区）に交付します。
- ③ 寄附金が事業に活用されるのは翌年度です。
⇒ いただいた寄附金はいったん町の基金に積立てて、翌年度に地域でご活用いただけます。
- ④ 「与謝野町ふるさと応援補助金」への活用を希望できるのは町外在住の方のみです。

以上の注意事項をご理解いただきますようお願いします。

☆アンケートにご協力ください☆

(お名前)	-	(年齢)
-------	---	------

1 与謝野町を応援しようと思った理由をお聞かせください。（いずれかに○印をお願いします）

- ① ふるさと（出身地）だから ⇒ （地区： ）
- ② 与謝野町に以前住んだことがあるから（転勤、就学など） ⇒ （地区： ）
- ③ 与謝野町に以前訪れて印象に残っているから（観光、出張など）
- ④ 与謝野町の施策に共感したから（具体的に記入してください↓）

- ⑤ その他（具体的に記入してください↓）

2 寄附の公表（広報「よさの」に掲載）についてお聞かせください。（いずれかに○印をお願いします）

公表して差し支えない

※公表内容は お住まいの都道府県（京都府内にお住まいの場合は市町村）、氏名、寄附金額です。

氏名（名称）の公表を希望しない

※ただし、公表を希望しない場合でも、お住まいの都道府県（京都府内にお住まいの場合は市町村）、寄附金額は公表します。

3 町外にお住まいの方からご寄附いただいた場合、「広報よさの」を2年間お贈りします。

お贈りする方法についてお聞かせください。（希望される方に○印をお願いします。両方希望も可能です。）

郵送 4ヶ月に1度お贈りします（6月、10月、2月を予定。）

メールでのお知らせ 「広報よさの」がホームページにアップされたことをメールでお知らせします

メール通知を希望される場合はメールアドレスをお教えてください

お知らせメール配信先メールアドレス

4 与謝野町へのメッセージがあればご記入ください（ただし、特定の個人や団体への呼びかけはご遠慮ください）

- ◎メッセージの公表について ～いただいたメッセージは「広報よさの」や町ホームページに掲載します～
メッセージにお名前を添える場合は○、希望しない場合は×をご記入ください。 ⇒ お名前の公表
※希望されない場合は匿名でメッセージのみ掲載します。
※内容確認のため、ご連絡差し上げることもあります。
※メッセージをご記入されても広報等への掲載を希望されない場合は、その旨ご記入願います。

5 ワンストップ特例制度について

確定申告を行う必要のない給与所得者等は、個人住民税課税市町村に対する「ふるさと納税」の控除申告を与謝野町に代行させることができます。これをワンストップ特例制度と言います。（ただし、5自治体を越えて「ふるさと納税」をする方は確定申告が必要になります。）

←ワンストップ特例制度をご希望の場合は○印をしてください。

※ワンストップ特例ご利用には別途申請が必要です。ご寄附いただいた後申請書をお送りします。

誰でも自分の日課というものを持っています。日々、起床して、仕事をして、食べて、寝て…これを繰り返します。時々、暇な時間があれば何か楽しいこともできます。

週末になればもっとさまざまな日課があります。週末の私の日課は、いろいろありますが、1ヵ月に2、3回弓道大会に出場することです。

今年の6月、この日課に少し変化がありました。アメリカに住んでいる兄が私の家に遊びに来たのです。

兄のペドロは、今回を含めて日本に3回来たことがあります。しかも来るたびに日本に滞在する時間がだんだん長くなっています。以前の2回は単純な滞在計画で、私の家の近くを観光したり、その場所について調べたりしました。しかし、今回、兄は私と同じように日本を経験したいと言いました。



兄と私は姫路城で楽しい1日を過ごしました

そこで、私は兄のために特別に何かをするのではなく、いつも通りの予定で生活することにしました。そして、休日は私の予定に連れだって外出しました。

兄が日本に来た最初の週末は、弓道場の皆と一緒に舞鶴市弓道協会の創立記念弓道大会に参加しました。兄にとって日本の武道を経験できるのは予想外で、大変驚いていました。

次の週は、日本人の友達と一緒に、岐阜県の白川郷へ茅

葺きの日本家屋を見に行きました。兄は白川郷について今まで知りませんでしたが、とても美しいと思ったそうです。

そのほかにも、海でバーベキューをしたり、英会話教室の授業に参加したり、兄は色々なことを経験しました。私は兄と一緒に参加したこれらのことが、私にとっては普段通りの生活だと思っていました。いつも行く場所に行き、いつも会う人に会うなど、私の予定はそれほど変わりませんでした。

しかし、兄にとっては、これら全てが冒険の連続でした。私と兄はこれらの経験について話しました。兄はこれらの日々を大変素晴らしいと思ったそうです。日本語が使えなくても身振り手振りで日本人と会話できるなど想像もしていませんでした。兄はこの滞在中で普通の旅行では見ることができない日本を見ることができ、本当の日本を経験できたと言っていました。

この兄の経験は、私にも教訓を与えてくれました。忙しくていろいろしなければならぬことがあるときは、私たちは周囲の出来事を楽しむことは難しいと思います。兄の訪問は、なぜ私が与謝野町での暮らしが好きなのか、その理由を思い出させてくれました。

時々、私たちは普段の生活の中にたくさんの特別な経験があふれていることを思い出さなければなりません。このことを心に留めておくと、私たちの生活はもっと特別になると思います。

時の贈り物 [第81回 「卯建・卯立」古民家にみる意匠と機能]

まちの文化財 海の京都特集

「うだつ」が上がらない」といふ言葉が、聞かれたことにはあります。広辞苑では、「出世ができない。身分がぱつとしない」とあり、「富裕の家でなければ「うだち」を上げられなかったことから転じた」と記されています。

では、この「うだつ」とは何のことでしょう。「日本建築様式史」では、「民家などの屋根が隣接する部分を一段高くして、小屋根をかけるもの」とあります。ただ言葉が訛って変化したように、言葉が示すものも変化していて少し曖昧です。

古くは、棟束を指し、次第に妻側の棟束に限定され、さらには、屋根より上に突き出した壁のことも指すようになりまし。近年では、袖壁と一体化し、漆喰などで塗り

込めた重厚なものがよく知られており、屋根より低いものも含まれます。屋根より高くし始めた頃は、火災の時に、延焼や類焼を遅らせる防火機能が一番の目的としていました。その後、意匠を凝らし、家の豊かさを表す目的が強まりました。



ちりめん街道にある「うだつ」

図書館へ行こう！

平和を願って

終戦70年の節目を迎える今年の夏。平和について考えるきっかけ作りとして、戦争をテーマにした本を紹介します。



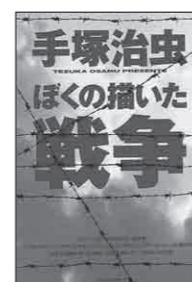
『絵で読む広島原爆』
那須正幹・西村繁男/福音館書店
人類史上初めて原爆が落とされた広島。原爆が落とされる前から、原爆投下、そして現在までの町や人々の様子を生存者の証言をもとに再現し、ページを進めるとともに時間の経過が描かれ、その変貌を描きます。戦争当時の日本の状況や、核兵器の原理や放射線障害についてもふれられている1冊。



『すみれ島』
今西祐行・松永禎郎/偕成社
太平洋戦争がおわったあと、南の小さな島にひっそりすみれが咲きます。その花は、日本の小学生が、自分たちの学校の頭上を飛ばす飛行機に乗る若者たちに手紙とともに渡したものの。特攻を翌日に控えた若者たちは、花を枕に眠りそれを懐に忍ばせて飛び立つのでした……。

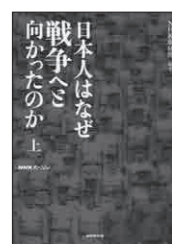
『ぼくの描いた戦争』

手塚治虫/ベストセラーズ
漫画の神様とも言われる手塚治虫が、戦争中を振り返り、自身の分身として軍需工場で漫画を書き続ける少年と、同世代の女の子との交流を描いた「紙の砦」をはじめ、戦争の悲惨さを題材とした作品集。ブラックジャックなどおなじみのキャラクターで描かれた反戦への願いを描いています。



『日本人はなぜ戦争へと向かったのか』

NHK取材班/NHK出版
東京裁判に関わる膨大な資料が公開された結果、新たに浮かび上がる太平洋戦争へと至った「本当の」道のりととはどんなものだったのか。NHKドキュメンタリーとして放送されたものの書籍化。「外交」「陸軍」「メディアと民衆」「指導者」の4テーマに焦点をあて、専門家の解説とあわせて収録。



- 今月の新着図書
- 一般書 ●『現場で役立つ！ハンコ・契約書・印紙のトリセツ』鈴木瑞穂/日本経済新聞出版社 ●『働きながら、親をみる』和田秀樹/PHP研究所 ●『世界で一番美しい海のいきもの鑑鑑』吉野雄輔/創元社 ●『なんでもホルモン』伊藤裕/朝日新聞出版 ●『はじめてでも安心！ゆかたのすっきり着付け術』安田多賀子/NHK出版 ●『娘が妊娠したら親が読む本』竹内正人/大泉書店 ●『育てて楽しむ種採り事始め』福田俊/創森社 ●『新聞紙と包装紙で作るバッグ』ブティック社 ●『かいのどうぶつえん』角田元/グラフィック社 ●『似ている英語』おかべたかし/東京書籍 ●『負けるもんか』阿川佐和子/KADOKAWA ●『兄と弟、あるいは書物と燃える石』長野まゆみ/大和書房 ●『オールド・テロリスト』村上龍/文藝春秋 ●『アノニマス・コール』葉丸岳/KADOKAWA ●『一〇三歳になってわかったこと』篠田桃紅/幻冬舎
 - 児童書 ●『カブトムシのなつ』いしいつとむ/文研出版 ●『はらぺこソーダくん』岩田明子/佼成出版社 ●『どんくまさんみなみのしまへ』柿本幸造/至光社 ●『かとりせんこう』田島征三/福音館書店 ●『よるになると』松岡達英/福音館書店 ●『10分で読める宇宙や世界を冒険した人の伝記』塩谷京子/学研教育出版 ●『自由研究にぴったり！夏休みの自然観察』中村忠昌/成美堂出版 ●『これはなんのようちゅうかな？』学研教育出版 ●『親子で楽しむこどもペット塾』勝俣和悦/明治書院 ●『はじめて工作！』まるばやしさわこ/WAVE出版 ●『スプーン王子のぼうけん』竹下文子/鈴木出版 ●『13歳の少女が見た沖縄戦』安田未知子/WAVE出版

七夕おはなし会を行いました

7月4日に中央公民館、5日に知遊館で七夕おはなし会を行いました。知遊館では40人、中央公民館では50人が集まって、ボランティアの皆さんによる読み聞かせのほか、笹飾りを作って七夕を楽しんでいた



七夕おはなし会が開催され、熱心に聞く子どもたち

Info 図書館おはなし会

[加悦] 8月8日(土) 午前10時30分～
[野田川] 8月15日(土) 午前10時30分～

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087
●開館時間/午前10時～午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)

「歯と口の健康週間」についてご存知ですか。6月4日～10日を「歯と口の健康週間」とし全国で「おくりたい未来の自分に、きれいな歯」を標語に「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標に取り組みました。与謝野町では、5月29日～7月14日の間に町立の幼稚園、保育所10園で「親子歯科教室」を実施しています。

この教室は、保健課での乳幼児健診以降の歯科保健事業として、子ども自らむし歯予防に関心をもてるよう、保護者自身も自分の歯、口の健康を考える機会として実施しています。

「今年度の内容」

- 人形劇「やだもん姫と歯みがき大魔王」(KYT「健やか広場」8月放送予定)
- 子どもたちにむし歯予防の3つの約束事を印象づけました。
- ▼3つの約束とは
- ①食べた歯をみがく。まだしっかりとみがけないので、大人の方に「仕上げみがき」をしてもらおう。
- ②おやつは、時間を決めて食べる。
- ③しっかりと飲んで食べる。
- ブラッシング指導

年長児には歯ブラシを鉛筆もちで持つ歯のみがきかたを指導しました。

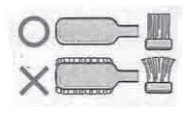
- 染め出し液を使って子どものみがきのこしのチェックと仕上げみがき
- 「ここがみがけていないか」「みがき残し部分はどこか」、保護者へ仕上げ

みがきのコツを指導しました。

- 保護者への口、歯の健康についての話し
- 子どもの歯をむし歯から守るための保護者のポイント、歯周病、キシリトールガムの紹介の話でした。
- ブクブクうがい、ガラガラうがい、口周りの舌まわし体操の実践

歯科衛生士から歯を喪失する原因として、成人になってからは、「歯周病」が原因となるものが半数以上あること、むし歯菌と違い、歯周病菌は空気を好まない菌で歯と歯ぐきのすき間歯周ポケットで増殖し炎症を起こし、骨(歯槽骨)を溶かしてしまい、歯が抜けてしまう病気であることを強調されました。むし歯にしても、歯周病にしても、放置して自然治癒するものではないので、必ず、歯科受診して治療してほしいと勧められました。むし歯、歯周病は、菌の飛まつ感染で移る病気なので、子どものむし歯予防のためには、家族全員が、むし歯無しであることが一番であること。子どもの歯をむし歯にしないためには、小学校3年生までは、保護者の仕上げ磨きを、むし歯予防は保護者の責任であることを強調し話され

歯ブラシの交換時期



歯ブラシを裏側から見て毛先が横にはみ出しているなら交換の目安です。

むし歯 不十分なケアで、歯が細菌の塊(歯垢)に覆われると、そこにむし歯菌が潜みます。むし歯菌は、食事の度に酸を出して歯を溶かします。通常は唾液によって修復されますが、むし歯菌のエサになるものが口の中に残っていると酸を出し続け、修復が追い付かなくなるとむし歯になります。

歯周病 歯周病は歯と歯茎の境目に歯垢が溜まりそこに潜む細菌が原因で起きる炎症性の病気です。最初は赤くなったり、はれたりしますが、痛みはありません。気付かずに進行すると、歯と歯茎の境目が徐々に深くなり、歯を支える骨が溶けて、最後には抜歯しなければならなくなります。

「ブクブクうがい」で、うがい中に口から水が漏れる人は、口輪筋が弱っている可能性があります。「ガラガラうがい」で、水を飲み込んでしまう人は、嚥下機能が弱っている可能性があります。「ブクブクうがい」は、唾液の分泌を促進することもでき、食事前歯みがきのうがいの時、意識して実施することが大切であり、子どもも練習して上手になるので一緒に取り組んでほしいことを勧められました。

一生の宝である「歯」「口」の健康について家族全員で今一度考えてみてはいかがでしょうか。

明石俳句会
若葉風(あまね)遍く受けし
加悦(かえつ)の里
千寿子

【開催日】
毎月第2月曜日
午後1時～4時

【場所】
明石地区公民館

【講師】
天野逸風子
【連絡先】
市田純子
☎42-4691

広告

なつかしき俳句の郷よ…

第4回 与謝蕪村顕彰 与謝野町俳句大会
事前投句の応募締め切り迫る

締切 8月19日(水) (当日消印有効)

問い合わせ先 江山文庫 ☎43-2180

広告

集まれ！！ 岩屋ちびっこ消防隊

岩屋小学校3・4年生が消防団活動を体験しました

6月21日に岩屋小学校にて、岩屋小学校3年生・4年生が、社会見学の一環として野田川第2分団とひまわりふれ愛隊の協力で消防団活動について勉強しました。

実際に消防車両に乗って防火広報をしながら岩屋地区内を巡回したり、消防団が日頃行っている訓練を見学したあと実際に放水を体験するなど、貴重な体験を通して消防団活動を学びました。



質問コーナーでは、子どもたちから次のような質問がありました。

Q. なぜ消防団にはいったのですか？

A. 岩屋や町民を含めた地域防災の為に、火災・水害で困った人を助けるために入団しました。

平成27年度全国統一防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」

消防防災フェア2015を開催します

【日 時】9月13日(日) 午前10時～
【会 場】野田川わくぱる
【テーマ】だいじょうぶ その気のゆるみが 命とり
消防防災フェアは、消防・防災の意識の向上を図り、気軽に消防や防災について体験する機会として消防団が開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

【フェア内容】

- 炊出訓練
- 煙体験
- 起震車体験
- レスキュー訓練
- 消火体験(水消火器)
- 車両展示・各種展示 (消防ポスター、救急資材、防災グッズ他)
- キッズコーナー (防災カルタ他)

広告



まちの話題をお届けします



講演された筑波大学田中教授

●第8回よさの健康づくりのつどい 健康への心がけを 新たにしました

7月11日、野田川わくばるで「第8回“よさの健康づくりのつどい”」が開催されました。

「よさの健康づくりのつどい」は、「足からつくる健康プロジェクト」のひとつであり、「健康であること」や「介護予防」について、広く住民の皆さんに知ってもらい、自身で実践してもらう目的で開催されています。今回で第8回目の開催となり、

多くの中高年の方でにぎわいました。

前半には、田中喜代次氏（筑波大学体育系大学院教授）が「自分に合ったスマートな生き方・老い方～食と運動の重要性」と題して講演。その中で「健康寿命延長の3本柱である栄養、体力、社会参加」「1年に1千回とる食事の大切さ、運動の大切さ」等に触れながら、笑いを交えた講演で、参加者は熱心に聴き入っ

ていました。また、講演の中でも会場の皆さんと体を動かし、健康への意識を高めました。

後半は、体験コーナーとして、「ノルディックウォーキングの説明と体験」「ロコモ度テスト」「体組成計によるボディチェック」等が実施されました。参加者は各コーナーとも運動サポーター、スポーツ推進委員の皆さんから指導・アドバイスを受けながら取り組みました。



ノルディックウォーキングの体験

与謝野町消防団 町長査閲

6月28日に行われた、与謝野町消防団町長査閲の様子を写真で振り返ります。

消防団の日頃の訓練内容や成果を町長に披露する「平成27年度与謝野町消防団町長査閲」が6月28日、大江山運動公園グラウンドで行われ、日々積み重ねてきた訓練の成果が披露されました。

今回の町長査閲は、与謝野町消防団発足以来3回目として開催されたもので、全団員が出動する中、各方面隊で非常時に備え、変則的に参集し、服装点検、機械器具点検を皮切りに、各個訓練、小隊訓練、中隊訓練、操法訓練、火災想定訓練が披露されました。



- ①加悦第3分団ポンプ車入場
- ②加悦第2分団火災想定訓練
- ③加悦第1分団、野田川第4分団、岩滝第3・4分団中隊訓練
- ④野田川第3分団ポンプ車操法
- ⑤野田川第1分団小隊訓練



与謝野町のものづくり、観光などについて意見交換

●知事との和いミーティング

与謝野町のこれからについて語る

7月19日、山与醤油株式会社の倉庫で、山田京都府知事と山添町長が与謝野町のこれからを語る「知事との和いミーティング」が開催されました。

意見交換では、与謝野ブランド戦略事業、ものづくり、観光面が主な話題となり、山田知事と山添町長は「付加価値の創造」がどの分野でも重要課題であると述べました。

また、「地域創生は誰かがやるのではなく、地域のみんなで取り組むもの」と話しました。



男山区沿岸でアオサ回収を行う皆さん

●阿蘇海ボランティア

阿蘇海を守るために

7月12日、男山区沿岸で「阿蘇海環境美化事業」としてアオサ回収が行われました。この日は、男山区民、橋立中学校生徒、大学生のボランティアIVUSA（国際ボランティア学生協会）など100名以上の方が参加し、地元が一体となって阿蘇海を美しくしようと汗を流しました。

また、大学生のボランティアは、午後には野田川河川の清掃活動、その前日には阿蘇シーサイドパーク沿岸で漂着物やカキ殻の回収を行いました。

2日間でアオサやゴミなど約2トンを超える量が回収され、阿蘇海のことを考える機会となりました。

●第65回社会を明るくする運動

地域の皆さんに呼びかける

7月を強調月間として、犯罪や非行の防止と更正保護に理解を深め、明るい社会を築くことを目的に、全国展開されるこの運動は今年で65回目を迎えました。当町においても7月5日、役場各庁舎においてセレモニー、各地域で街頭啓発が実施されました。

より多くの方々にこの運動を知っていただき、社会の一員として自分には何ができるのかを考えるきっかけにしてもらえればと、各地域において街頭演説ならびに啓発物資等を配布し、地域ぐるみで、青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりへの協力を呼びかけました。



本庁舎前で啓発活動をする皆さん

●エコキッズ与謝野

与謝野町の自然を学びました

与謝野町の環境を知り、私たちの暮らしと森林の関わりを学習する取り組み「エコキッズ与謝野」が、よさの百年の暮らし委員会の皆さんの協力を得て、町内4～6年生16名の参加によりはじまりました。

初回となる6月20日は、池ヶ成公園で、温江の青木さんを講師に、山を歩きながら、大江山の植生とその大切さを学んだあと、記念植樹を行いました。また、7月4日には栗田小学校の東山さんを講師に、滝の親水公園で野田川の水生物の観察を行い、水質を判定しました。

今後は、野田川下流での調査のあと、再び山の大切さを学び、大きな自然の循環の中で山が果たす役割について学習を深めていきます。



エコキッズ与謝野の皆さんで集合写真

この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



与謝野町での活動を報告します！

地域おこし協力隊通信①

企画財政課 ☎ 46-3084

こんにちは、与謝野町地域おこし協力隊員第1号の原田美帆です。与謝野町にやってきて、あつという間に一カ月が経ちました。ちりめん街道きものマーケットやさなほり等地域の行事に参加させていただき、みなさまの熱いエネルギーに私が元気をもらっています。そして、何と言っても新鮮なお野菜!! 差し入れをいただいたり、直売所で購入したり、毎日のご飯が楽しみです。青く輝く空、緑たなびく田んぼ、風に揺れる黄色いひまわり、鈴生りの赤いトマト、与謝野の夏を満喫しています！

活動報告

さて、これから私の活動を皆さまにご紹介いたします。事務担当を務める大学生の地域活性化運動「京都Xキャン与謝野」では、8月3日のキャンプインに向け、様々なプロジェクトやイベントの企画を行っています。その一つとして、美肌トマトと名高い「サンマルツァーノリゼルバ」という珍しいミディトマトの露地栽培に取り組んでいます。300株ものトマトは日々タムタムと伸びて、もうジャンクルのような迫力です。

先日初めての収穫を行いました。果肉がぎゅっと詰まって、酸味は少なく旨味たっぷり、愛情たっぷりのトマトはとっても美味しかったです！そしてこの夏、私たちのトマト畑「Xキャン農園」とまとのもり〜では収穫体験プログラムを実施します。皆さま、ぜひ真っ赤に実ったトマトと学生たちに会いに来てください。

収穫はとっても簡単、1回500円でトマト約1kgをお持ち帰りいただけます。また、同じ畑でフレッシュバジルも栽培中。こちらも300円で袋いっぱい収穫できます！トマトと合わせて新鮮なサラダにしたり、パスタや冷奴に大活躍のジェノベーゼソースにしたり、夏の暑さに負けない食卓の出来上がりです。

七夕に合わせて京都市内の活動拠点「Deまち」にて開催されたイベントでは、オリジナルメニュー「にく巻き美肌トマト」を実演販売！トマトにバジルと豚肉を重ねて巻き、オリーブオイルで「ジューッ」と焼いて、与謝野産トマトの美味しさをアピールしました。これからも続々と新しいレシピを開発予定です！



Xキャン拠点での販売も好評でした！



年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください！

厚生労働省からのお知らせとお願い

保健課 ☎ 43-1514

【問い合わせ先】
日本年金機構専用相談窓口（通話料はかかりません）受付時間午前8時30分〜午後9時
☎ 0120・818211

日本年金機構への不正アクセス事案では皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ございません。政府では、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。併せて皆さまにお気をつけいただきたいことがあります。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人番号を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

●日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。

●日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？などご心配の方は専用相談窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

功績・功労をたたえて

●春の叙勲 旭日双光章

井田 義之 さん



井田義之さん（石川）は、平成3年に野田川町議会議員に初当選して以来、合併までの4期14年10ヵ月、合併後は与謝野町議会議員として2期8年の計22年10ヵ月にわたり在職し、野田川町議会建設常任委員会委員長、野田川町文教厚生常任委員会委員長、野田川町建設農林常任委員会委員長等の要職を歴任したほか、平成11年から2年間にわたり野田川町議会議長として、また平成22年から2年間にわたり与謝野町議会議長として円滑な議会運営に尽力し、町政ならびに地方自治の発展および住民福祉の向上に多大な貢献を果たしました。

「日本画 ころの京都」巡回展～日本画で巡る海の京都～

教育推進課 ☎ 43-2193



「あまのはしだて」中町カ

「海の京都博」の一環として、江山水文では京都府と共催で、現代京都の日本画壇を代表する日本画家100人の手による京都の風景を描いた新作日本画シリーズ「ころの京都百選」のうち、与謝野町内の風景をはじめ丹後各地を描いた作品13点を展示します。

また同時公開として、江山水文蔵資料の中から、地域ゆかりの与謝野晶子が丹後や京都の風景を詠んだ直筆短歌も紹介します。

【会期】
8月26日（木）～9月24日（木）
毎週月曜日
休館（9月）「加悦の家並」清水豊
21日開館
【問い合わせ先】
江山水文蔵 ☎ 43・2180

交通安全に取り組んでいます！

与謝野町交通安全対策委員会

総務課 ☎ 46-3004

夏の交通事故防止府民運動（7月21日～8月20日）が実施されています。委員会では運動の一環として、広報車を利用し、町内広報パトロールを実施されました。岩滝地域では7月21日に、加悦地域では7月29日に、野田川地域では7月22日に実施されました。

委員会では、期間中もさまざまな啓発活動を行い、交通事故のない安全で住みよいまちづくりに努めます。

夏の交通事故防止 府民運動実施中

第1回親子交通安全教室
与謝野町交通安全対策委員会では幼児の交通安全教育に重点的に取り組んでいます。この取り組みの中で、5～6月にかけて各幼稚園・各保育所園で第1回親子交通安全教室を実施しました。保護者会等と連携して、宮津警察署の警察官の指導のもと、年間3～4回の交通安全教室を開催します。



親子交通安全教室を行いました

交通安全対策委員（敬称略）

- 【会長】 安田 善一（三河内）
- 【副会長】 藤田 至（温江）
- 【加悦支部】
◎大槻 浩巳（与謝）
○山崎 浩（明石）
松井 栄治（算所）
羽尻 哲夫（後野）
明石 延子（加悦）
小西 敏典（滝）
岡田 秀子（金屋）
吉田 光枝（明石）
- 【岩滝支部】
◎糸井 邦彦（浜町）
石出 一乃（男山）
飯澤麻美子（浜町）
大槻 喜宏（弓木）
村松 正英（東町）
- 【野田川支部】
◎伊達 英徳（下出田）
○河邊 知巳（石川）
小西 達也（三河内）
倉橋 幸弘（三河内）
増田 明美（三河内）
安田 敏博（岩屋）
山添 一廣（岩屋）
渡辺 孝子（岩屋）
濱中 祐一（幾地）
中本 裕之（幾地）
小西千恵子（幾地）
茂籠 進（下出田）
白岩 文代（下出田）
橋 一（石川）
宮 網子（石川）
- ◎は支部長
○は副支部長

身近なところから始めませんか？

ちょこっとボランティア（ちょこボラ）事業

☎ 住民環境課 ☎ 44-2084

環境美化に向けて

よさの百年の暮らし委員会（みらいふ）とNPO法人丹後の自然を守る会では、7月17日（金）から町内の身近な場所をステーションとして環境美化に取り組み「ちょこっとボランティア」（愛称・ちょこボラ）事業を実施しています。

ごみを拾おうと思っても「袋がない、拾ったごみはどうしようか」など、気持ちはあってもその後、のこることを考えるとためらってしまいます。「ちょこボラ」は、阿蘇海やその流域の水質の浄化、町内全域の美化、ポイ捨てしない環境づくりを進めるため、地域や家族、友人などと気軽に「ごみを拾ってからおうという取り組み」です。

「ちょこボラ」をするときは、次の各ステーションにある受付簿に記名の上ごみ袋を受け取り、拾ったごみをステーションに持参するという仕組みです。

みなので、拾ったごみの処理を気にせずにご自身の活動範囲の中でできる「ちょこっとボランティア」です。

ぜひあなたも身近なところからちょこっとずつ始めていきませんか？

【実施期間】
7月17日（土）祝も実施

【ステーションおよび実施時間】

- 野田川庁舎、加悦庁舎
午前9時～午後5時
- クアハウス岩滝
開館日のうち午前10時～午後5時
- 阿蘇シーサイドパーク
管理棟
開館日のうち午前9時～午後5時

【参加方法】
各ステーションに設置の受付簿に記名しごみ袋を受け取りごみ拾い↓拾ったごみはステーションに持参する。

【問い合わせ先】
よさの百年の暮らし委員会（みらいふ）事務局（住民環境課内）
☎ 44-2083

各種委員の皆さんを紹介いたします

教育委員会委員

7月1日付けで岡田三栄子さん（男山）が与謝野町教育委員会委員に再任されました。

与謝野町教育委員会は、教育長を含め5名で構成され、学校の管理運営の指導助言、命令監督などを行うほか、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しており、委員の任期は4年です。



岡田委員（再任）



小西委員（新任）



藤井委員（再任）

固定資産評価審査委員会

7月1日付けで藤井康一さん（幾地）と小西忠一さん（幾地）が与謝野町固定資産評価審査委員会委員に再任されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産の価格に対する納税者の不服を審査するために専門的、中立的な第三者機関として設置され、6名の委員で構成されています。

固定資産評価審査委員会委員の任期は3年です。

アンケート結果を報告します

公共交通 TOPICS

☎ 企画財政課 ☎ 46-3084

上限200円路線バスアンケートの結果を報告します。

与謝野町では、平成27年2月に町内在住の15歳以上の方から無作為に選んだ2000人の方を対象に路線バスアンケート調査を実施したところ、回答数が1003通で、回答率が50%となりました。

その結果を集計しまとめましたので、ご報告します。ご協力ありがとうございました。

① 町民の5人に1人が上限200円バスを利用！

★路線バスの利用について、207人の方が「利用している」と回答しており、回答者全体の21%となっています。（表1）

★上限200円バスになってから、利用者が75人増え、利用している207人の内の35%を占めています。

② 利用者のうち60歳以上の割合は71%

★路線バス利用者の年齢構成は、70歳以上が65人で31%、80歳以上が48人で23%、60歳以上が34人で17%となっています。（表2）

③ 利用しない理由の多くは、「自家用車を使用するの必要な一方が61%

● 自家用車を運転するの必要な（621人）

● 家族の送迎があるので必要ない（108人）

● 利用したい時間と運行ダイヤが合わない（99人）

● 自宅からバス停までの距離が遠い（77人）

● 乗り換えがあり移動が困難（50人）

④ 公共交通についての主な要望

● 今後に残してほしい、高齢者のためにも必要だと思う。

● 小型の車にして、運行本数を増やしてほしい。

● 停留所に屋根や座る椅子を設置してほしい。

● KTRの料金が安い

● KTRの朝夕の車両を増やしてほしい

● ダイア改正してほしい（通勤・通学・通院に合うように）

● 飲酒を伴う会合等にバスがあると利用すると思うので、運行を考えてほしい

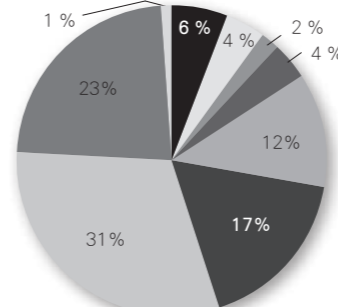
● 宮津への直行便がほしい

● 今後、住民のみならず、より利用しやすい路線バスの運行に役立てたいと思います。

● 未来の地域の足を守るため、今後も積極的に公共交通をご利用ください。

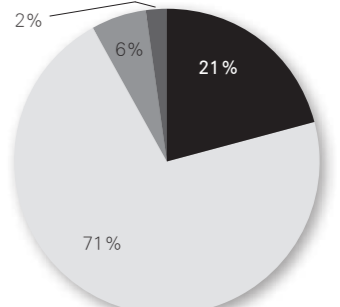
【表2】
路線バスの利用者の年齢について

■ 10歳代 ■ 20歳代
■ 30歳代 ■ 40歳代
■ 50歳代 ■ 60歳代
■ 70歳代 ■ 80歳代
■ 無回答



【表1】
路線バスの利用について

■ 利用している
■ 利用したことがない
■ 利用しなくなった
■ 無回答



「共にめざす目標値」

シリーズ最終回 すすめよう！男女共同参画

☎ 企画財政課 ☎ 46-3084

与謝野町男女共同参画計画では、さまざまな数値目標をかかげており、平成20年度から10年間で達成することを目指しています。すでに目標値に達した事業も、平成29年度まで維持、向上に努めていきます。

区分	指標名	平成24年度状況	平成29年度目標値
第1節 心を紡ぐ 人づくり	男女共同参画啓発講座参加者数の増加	119人	150人
	結婚・出産後の就業・退職についての満足度の向上	46.1%	48.8%
	家庭において男女の地位が平等であると思う住民の増加	15.2%	18.0%
	結婚している人で、食事のしたくを主に妻がしている世帯の減少	65.2%	50.0%
	社会通念や習慣・しきたりにおいて男女の地位が平等であると思う住民の増加	13.7%	16.0%
	自分自身がセクハラを受けたことがある女性の減少	5.1%	0%を目指し、減少させる
第2節 幸せを結ぶ 暮らしづくり	自分自身がDVを受けたことがある女性の減少	4.8%	0%を目指し、減少させる
	乳がん検診の受診率の向上	47.8%	50.0%
	子宮がん検診の受診率の向上	51.3%	50.0%
	子育て支援センター利用者の増加	2,730人	2,500人
	就労者のうち、今の職場について結婚したり、子どもが生まれたりすると勤めにくいと感じている者の減少	46.8%	40.0%
第3節 和を織りなす まちづくり	職場において男女の地位が平等であると思う住民の増加	19.5%	25.0%
	男女共同参画に関する相談事業の実施	4回開催	6回
	女性地区役員の増加	0人	3人
	各種審議会などへの女性の登用	24.7%	30.0%
	消防団への女性の登用	2.01%	5%
	本町のまちづくりに女性の声が反映されていると思う住民の増加	34.9%	50.0%
	町職員の管理職に占める女性の増加	28.6%	30.0%
男女共同参画に関する条例の制定	未制定	制定	

今月の納期
 8/31(月)まで
 町府民税 第2期
 国民健康保険税 第3期
 介護保険料 第3期

滞納税相談窓口
 ※納期を過ぎた町税の納付相談窓口
 京都地方税機構 丹後地方事務所
 京丹後市役所 大宮庁舎 3階
 ☎ 0772-68-1041

与謝野町役場
 ☎ 46-3001 (代表)

岩滝地域振興課
 ☎ 46-3002
 総務課
 ☎ 46-3003
 ☎ 46-3004 (消防安全係)
 企画財政課
 ☎ 46-3084
 ☎ 46-3085 (情報システム係)
 建設課
 ☎ 46-3267
 商工観光課
 ☎ 46-3269
 会計室
 ☎ 46-3007

野田川庁舎
 ☎ 44-2081 (代表)

野田川地域振興課
 ☎ 44-2082
 住民環境課
 ☎ 44-2083
 税務課
 ☎ 44-2084
 水道課
 ☎ 44-2085
 下水道課
 ☎ 44-2086

加悦庁舎
 ☎ 43-1511 (代表)

加悦地域振興課
 ☎ 43-1512
 福祉課
 ☎ 43-1513
 保健課
 ☎ 43-1514
 農林課
 ☎ 43-2191
 議会事務局
 ☎ 43-0215
 教育委員会 教育総務課
 ☎ 43-2192
 教育委員会 教育推進課
 ☎ 43-2193

家屋の新築・増築・取り壊しについて
 税務課からのお知らせ

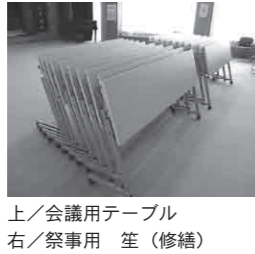
「家屋」に係る固定資産税は、毎年1月1日から12月31日までに新築または増築された家屋に対して、建築した翌年度から課税され、取り壊しをした場合は課税されなくなります。

そこで本年中に、家屋の新築、増築または取り壊しをした方、または12月末日までにする予定のある方は、税務課までご連絡ください。なお、新築または増築をした場合は、家屋評価のため現地での調査を行いますので、ご協力をお願いします。

家屋とは？
 住宅や店舗、作業場、事務所、車庫など（プレハブを含む）の建物をいいます。

「問い合わせ先」
 税務課
 ☎ 44-2084

宝くじの助成金で整備しました
 宝くじ助成金整備事業



地域コミュニティ活動の発展を目的に、一般財団法人自治総合センターの自治宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ助成金を受け、四辻自治区に祭事用備品と会議用テーブルなどの公民館備品が整備されました。

宝くじ助成事業は、みなさんが購入された宝くじを財源として、コミュニティの健全な発展を支援しています。

6 月入札結果

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
6/10	汚水処理施設整備に係る計画作成業務委託	町内全域	6者	㈱ウエスコ京滋支店	7,222	-	4,850	67.1	H27/6/17～H28/2/29
6/22	温江明石線線路改良(その2)工事	明石	10者	安井瓦工業	1,240	1,050	1,050	84.6	H27/6/26～8/7
6/22	庄谷線防護柵新設工事	下山田	11者	江笠建材㈱	1,278	1,065	1,065	83.3	H27/7/2～7/31
6/22	家ノ下水路改良工事	下山田	7者	㈱三野工務店	1,449	1,221	1,221	84.2	H27/7/2～8/28
6/22	橋本後野線側溝整備(その2)工事	後野	7者	㈱丸正組	1,828	1,545	1,545	84.5	H27/6/30～7/31
6/22	孫六線道路改良工事	幾地	10者	㈱三野工務店	1,942	1,653	1,653	85.1	H27/7/2～7/31
6/22	深田水路整備工事	幾地	10者	安田産業㈱	6,396	5,363	5,363	83.8	H27/7/2～9/11
6/22	岩滝・男山線舗装修繕工事	岩滝	4者	金下建設㈱	1,566	1,319	1,319	84.2	H27/7/2～7/31
6/22	大門堂坂線他舗装改良工事	明石	4者	浅巻建設㈱	2,528	2,177	2,400	94.9	H27/6/26～7/31
6/22	国道178号舗装本復旧工事	男山	4者	金下建設㈱	4,373	3,673	3,673	83.9	H27/7/2～9/30
6/22	統合簡水加悦上水道舗装復旧(温江2)工事	温江他	4者	金下建設㈱	16,616	14,112	14,112	84.9	H27/7/2～9/30

シリーズ④ 与謝野町のゴミの現状
 住民環境課 ☎ 44-2083

与謝野町のごみ分別の方法について、最も問い合わせが多いのが、プラスチック製の資源ゴミについてです。

特に「何がリサイクルできるプラスチックなのか分からない」という質問です。

その答えのキーワードは「容器・包装」です。

リサイクルできるゴミは、「容器包装リサイクル法」という法律で決まっています。法律ではリサイクルしなければならぬ物として、「商品が入っていたもの(容器類)」、や、「商品を含んであったもの(包装類)」で、「中身

「容器」「包装」の判断のポイント

①「容器」または「包装」に該当するかどうか
 「物を入れ、または包むもの」ならば、資源ゴミに該当します。また、他の部分と一

容器類
 包装類

②「中身を使つと不要になる」ものかどうか
 つまり、バケツなどは商品そのものですし、飲料パックのストローのようにその物が容器類や包装類でなければ、素材がプラスチックでもリサイクルしない物になります。

しかし、このように容器包装の分別の仕方が分かっていても、判断に迷うことがあります。

そのため、法律で、「商品の容器および包装」は、一目でリサイクルするものかどうか表示することが義務づけられました。それが、皆さんが良

く見る表示です。

「プラスチック製容器包装類」は、容積比で家庭ごみ全体の約60%を占めています。「容器類」「包装類」であるかどうか、表示があるかどうかを確認していただき、正しく分別していただければ、ごみの減量とリサイクルの推進につながります。

住民の皆さんが少しでも、ゴミ出しの負担が減ることを願っています、今後の与謝野町のリサイクルにご協力ご理解をお願いします。

PET
 PET製表示
 プラスチック製容器包装表示

ご寄付いただきありがとうございます
 ございます

7月9日、社会福祉法人よさのうみ福祉会より「えほん障害者権利条約」を15冊寄贈いただき、塩見教育長から「この絵本を読んで一人でも多くの人理解できるようにしていきたい」と感謝の気持ちを伝えられました。

絵本は、町内小中学校と各図書館に配架いたしますので、ご利用ください。

シリーズ⑥
男女共同参画
楽しい! セカンドライフ

町内に配布している
 広報誌には掲載しています

お悔やみ
 (敬称略)

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、6月16日から7月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

町内に配布している
 広報誌には掲載しています

おめでとう
 ございます
 (敬称略)

まちのうごき
 平成27年6月末現在
 人口 23,153人 (-18)
 男 11,009人 (-7)
 女 12,144人 (-11)
 世帯数 9,173戸 (-3)
 ※括弧内は前月比



地域とのつながりを大切に 杉原良さん 杉原千明さん



●すぎはら りょう・37歳(右) すぎはら ちあき・33歳(左)

京都市出身。与謝野町に新規就農者として移住してきて5年。現在は後野地区で家族4人暮らし。良さんは、滝・金屋地域で、きゅうり、ねぎ、トマトなどを中心に栽培をされている。千明さんは、里の公共員としての活動、また「株式会社よさの」の取締役を務めるなど、地域の農業に貢献している。

与謝野町に新規就農者（Iターン）として夫婦で移住して5年。今回は移住してこれ、地域でも活躍されている杉原良さん、千明さんの夫婦に農業と移住について話を伺った。

与謝野町に移住したきっかけは良さんの就農での独立だったという。3歳頃まで、旧加悦町で育ったこともあり、夏休み、冬休みには訪れていたといい、「子どもの頃の良いイメージが残っていたので就農する際に選択肢に拳がった」と振り返った。「大学卒業後はサラリーマンをしていたが、もともと大学時代に農学部で学んでいたこともあって農業には興味があった」と話してくれた。

与謝野町に住んでみて「すごく暮らしやすいところに来たというのが率直な感想」その理由を千明さんは、「子育てがしやすい環境」「自然の環境ももちろん素晴らしいが、地域の環境はもっと素晴らしい」と話した。

そこで、移住した経験から、移住者が一番心配することが住居の関係だといい、「最初の1週間でもいいので、地域の現状、まちの様子を知るためにも、手軽に住む場があれば」とも話してくれた。

「今後与謝野町に移住者、新規就農者が増えてくることになればさらに楽しくなる。そのため体制づくりにも関わる等、さまざまな面で連携していければ」と語る。また、移住経験者として、「話を聞いたり、相談に乗ることが不安を和らげてあげることが一番の役割だと思っている」と2人は口にした。

さらに、千明さんは「里の公共員」としても活動されて

いる。里の公共員とは、京都府が委嘱する、過疎化の進行や地域コミュニティの衰退など、地域の特定課題解決に長期的に取り組み、公共的役割を担う人のことである。主な業務内容は、農産物直売所「リフレかやの里・森の直売所」の運営支援や「地域住民の交流の場づくり」「ブログやSNSを利用して、地域情報や魅力発信」「滝・金屋農業振興会の事務支援」である。

また、今年の2月からは「株式会社よさの」を立ち上げ、取締役も務められている。5月には「地中海トマトのソバージュ栽培」を始め、「丹後では育てていない品種であり、産地化していければ」と抱負を語った。

今後も農業・移住サポートなどさまざまな面での活躍が期待される杉原さん夫婦に注目が高まる。

■株式会社よさのホームページ
<http://yosano.shopsselect.net/>

